

## リコール情報サイトで、身の回りの製品をチェック！

### リコール情報の公表

製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合などに、事業者により製品の回収、修理などのリコールが行われることがあります。

リコール情報は、新聞社告や折込チラシ、店頭ポスターなどで周知が図られるほか、事業者によりユーザー登録情報などを利用した通知が行われています。また、関係行政機関もリコール情報を公表しています。

### リコール情報を調べるには

身の回りにある製品がリコール対象製品であるかを知りたい場合は、「消費者庁リコール情報サイト」を活用しましょう。

このサイトは、関係行政機関が公表しているリコール情報や、事業者から提供のあったリコール情報を集約しています。製品のカテゴリやキーワードからリコール情報を検索できるほか、高齢者・子供向け商品のリコール情報の特集などを閲覧することができます。

同サイトからは、リコール情報メールサービスに登録することもできます。



消費者庁リコール情報サイト

### 身の回りの製品をチェックしましょう

間もなく年末を迎えます。大掃除の機会などに、身の回りの製品がリコールされていないか、ぜひご確認ください。

リコール対象商品が見つかった場合は、リコールを実施している事業者の相談窓口にお問い合わせするなど、事業者の案内をすぐに確認し、必要な対応を行ってください。

◎消費者庁リコール情報サイト

<http://www.recall.go.jp>

◎関連情報

「事故・リコール・安全に関するリンク集」東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/enzen/link/jiko.html>

問合せ先 生活文化局消費生活部生活安全課  
電話 03-5388-3082

その他の危害危険情報はこちら。

東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/enzen/kigai.html>

